

令和7年 3月 1日
公立長生病院

医療情報取得加算について

当院では、オンライン資格確認を行う体制を有しており、受診歴、薬剤歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用することで質の高い医療の提供に努めています。

厚生労働省が定めた診療報酬算定要件に従い、下記のとおり診療報酬点数を算定いたします。マイナ保険証によるオンライン資格確認にご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○初診時 1点

○再診時(3ヶ月に1回に限り) 1点

※マイナ保険証の利用の有無にかかわらず